

看護職員等宿舎借り上げ支援事業【新規】

参考資料 3

令和7年度予算（案）額：3,902百万円

□ 事業目的

- 医療機関に勤務する看護職員等の宿舎の借上げを支援することで、働きやすい職場環境を実現し、看護人材の確保及び定着を図る。

□ 事業概要

- 都内に所在する病院を運営する法人等が、看護職員等の宿舎を借り上げた場合に、法人等が負担した経費の一部を補助する。

【対象事業所】

都内病院

（国又は都が設置する場合は除く）

【補助基準額】

宿舎1戸当たり 82,000円/月

【補助率】

3/4

【主な補助要件】

- 1戸当たりの補助対象期間の上限はなし。ただし、同一職員の補助上限は10年 など

